

区行政改革の推進と道州制

川崎市議会議員 ほりぞえ健

「要」としての区民会議

(事務局)

3月議会では、区行政改革の柱ともいべき区民会議条例が制定されましたね。

(堀添)

はい。昨年から各区で試行を重ねてきましたが、今回の条例制定を受け、いよいよ今年度から区民会議が本格実施されることとなります。これから公募を含めて委員の選定作業が始まり、1回目の会議は7月頃開催される予定です。

(事務局)

市議会でも様々な視点から議論が行われたようですね。

(堀添)

多岐にわたる議論がありましたが、重要なポイントは2点あったように思います。まず第一に、区民会議を設置してどのような意味があるのか、区民会議の位置づけと役割に関する点であり、第二に、本格実施の前にもう少し施行期間を取るべきではないか、という開始時期に関する点でした。

区民会議に対する考え方は、各会派の議員の間でも違いがあったように感じましたが、議会での議論を通じて、結果的に区民会議の重要性がより明確になったのではないのでしょうか。

(事務局)

堀添議員はどのようにお考えですか。

(堀添)

私たちが取り組まなければいけない地域課題を具体的に考えていけば、答えは自ずと明らかになると思います。たとえば、子どもたちの安全ということを考えてみても、地域ごとに置かれている状況は大きく異なります。単に商業地域か住宅街か、といった違いだけでなく、日常的な地域活動や警察等との連携の状況など、課題自体の中身の違いとともに、解決のための条件も異なります。しかも、地域課題は様々な分野にまたがります。子どもの安全という例をとっても、学校を所管する教育委員会や保育行政を担う健康福祉局、危機管理という面では総務局も関わりますし、市民局も関連します。

地域の課題を認識し、解決するには、地域で生活している方々が中心となって議論をすることが不可欠です。とりわけ、各分野で活動している方々が、お互いの持っている経験や知識を持ち寄り、「地域」という軸で横断的に取り組むこと抜きに、効



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 市議会まちづくり委員会副委員長
- 民主党神奈川第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(高校1年)の3人家族



率的な課題解決は、難しいのではないのでしょうか。そのための「要」となるのが区民会議だと思えます。

(事務局)

もう少し試行を続けたら、ということについてはどうでしょうか。

(堀添)

そういう考えを一概に否定するつもりはありませんが、しかし昨年の試行を通じて、試行段階で明らかにすべき諸点は概ね明確になりましたし、さらに言えば、川崎市は全国の政令指定都市にさきがけて実施をするわけですから、本格実施を行う中でより良い制度に変えていくやり方のほうが、より現実的だと思えます。

区行政改革と道州制は車の両輪

(事務局)

区民会議を機能させていくことは、行政区・区役所への分権を進める上でも大切です。

(堀添)

そうですね。川崎市は130万人の人口を擁する大都市ですが、市民にとって身近な行政ということでは、少々規模が大きすぎるように思います。川崎市を構成する7つの行政区という単位で見ても、各々の区で生活圏は異なりますし、地域課題にも違いがあります。もちろん、全市的に取り組まなければならない課題もたくさんありますが、地域のことは地域に住んでいる市民自身で決める、という観点で見れば、できるだけ多くの権限を行政区や地域に移していくことが必要ではないでしょうか。

行政の規模ということでは、国と地方の役割分担の見直しと同時に、地方の中における役割分担も見直していかなければならないと思えます。

(事務局)

現在、政府内部でも道州制の検討が進められていますね。

(堀添)

確かに「道州制」という言葉は使われていますが、本来の目的である国から地方への分権ということがすっぽりと抜け落ちてしまっているように思います。三位一体の改革にしても、本来は地方に裁量権を移すことで、地方は地域にあった工夫と努力を行い、税金も効率的・効果的に使われることが目指されていたわけですが、結果的には地方の裁量権の拡大はほとんど進まず、中央官庁が詳細まで決定する仕組みは変わっていません。

道州制についても、すでに各省庁での検討結果が示されていますが、予想したとおり、中央省庁の持っている権限はほとんど現状のまま、といった状況です。これでは「道州」といっても、単に都道府県の規模が大きくなっただけです。

国は通貨政策や外交、安全保障など、本来国が取り組むべき課題、国でしか行い得ない課題に集中し、内政面に関しては原則として地方が行うこと。その内政面での受け皿として、道州と基礎的自治体を位置づけなければ、道州制といっても形だけの改革にとどまってしまう。

公共のあり方として、どういう規模で決定し、実行することが最も効率的・効果的なのか、その枠組みの再検討が、今必要とされています。そのためにも、道州制の検討とともに、基礎的自治体の中身についても見直していかなければなりません。区行政改革とは、まさにこの作業の一環であると、私は思います。

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。

(2006年4月11日)

高津区の区民会議委員を公募しています！

募集人数：5人以内

任期：平成18年7月から2年間

会議：年3回程度開催（原則平日夜間）

応募資格：18年4月1日現在で原則満20歳以上の区内在住、在勤、在学、または区内での活動経験一年以上の人（市職員と市の付属機関などの委員は除く）

応募方法：5月15日（必着）までに、申込書（書式自由）に住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、職業、主な活動経験、応募理由を記入し、レポート「区民会議で審議したい地域の課題と解決策」（A4用紙一枚程度）を添えて、〒213-8570高津区役所総務企画課へ郵送または直接持参のこと。

※選考委員会で5月下旬までに委員の選考を行い、結果を応募者全員に通知します。

平成17年国勢調査の速報が発表されました！

調査基準日時：平成17年10月1日 午前零時
 (前回調査は平成12年10月1日に実施)

全国

総人口 127,755,815人 (830,972人増 + 0.7%)
 男性 62,340,864人 (230,100人増 + 0.4%)
 女性 65,340,951人 (600,872人増 + 0.9%)

神奈川県

総人口 8,790,900人 (300,926人増 + 3.5%)
 男性 4,443,955人 (135,169人増 + 3.1%)
 女性 4,346,945人 (165,757人増 + 4.0%)

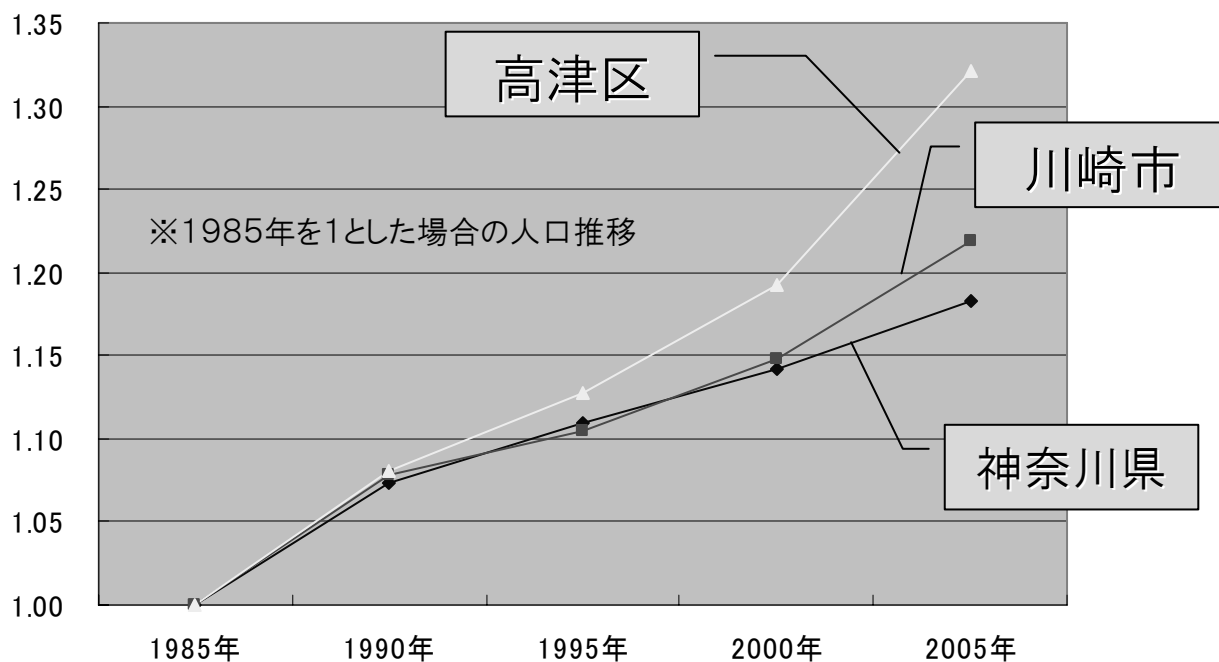
川崎市

総人口 1,327,009人 (77,104人増 + 6.2%)
 男性 686,980人
 女性 640,029人

高津区

総人口 201,766人 (19,654人増 + 10.8%)
 男性 103,915人
 女性 97,851人

人口急増する高津区



高津区は、県内42市区町村中、青葉区、都築区、相模原市に次いで人口増が多い地域となりました。

